

**第50回鶴見区民まつりの**

**ステージ出演者を募集します**

鶴見区は、花博記念公園鶴見緑地において、地域や各種団体等の運営による飲食や体験のブースをはじめ、区内で活動される団体・グループによるステージの発表、豪華なパレードなど、コミュニケーションの場、交流の場として、楽しい一日を過ごしていただけるよう、皆さまと一緒に作る「鶴見区民まつり」を開催しています。

特に、ハナミズキホールでは日頃の活動の成果を発表していだだける舞台（ステージ）を設営する予定であり、練習を通じた出演者間のコミュニティ促進や参加者と観客の交流を深めていただくきっかけづくりにしていただきたいと考えています。

第50回となる令和６年度の鶴見区民まつりは、令和６年10月６日に開催することとなりました。つきましては、鶴見区内で活動されている方（ジャンル不問）を対象に「ステージ出演者」を募集させていただきますので、皆様のお申込みをお待ちしています。

申込方法はこちら

【募集期間】　令和６年６月10日（月）～令和６年６月30日（日）まで

【対 象 者】　鶴見区内で活動されている団体・グループ

【申込方法】　鶴見区民まつり「ステージ出演」申込書に記入し、持参・郵送・FAX・

メールのいずれかでお申込みください。

※持参の場合は、平日９時から17時30分まで

【申 込 先】　〒538-8510大阪市鶴見区横堤５-４-19

鶴見区コミュニティ育成事業実行委員会事務局　鶴見区役所市民協働課（１階８番）

電話番号 06‐6915‐9166 FAX番号　06‐6913‐6235

メールアドレス　[tr0002@city.osaka.lg.jp](mailto:tr0002@city.osaka.lg.jp)

※お申込みいただいた方には、平日３日以内に受付連絡を差し上げます。

連絡がない場合は、鶴見区役所までお問合せください。

【連絡事項】　申込多数の場合は抽選を行い、結果は鶴見区役所ホームページで報告します。

　　　　　　　抽選日時：令和６年７月３日（水）午後７時30分から

　　　　　　　場　　所：鶴見区役所　４階403・404会議室

　　　　　　　注意点：抽選会には必ず参加してください。（代理出席可）

　　　　　　　　※抽選時に不在の場合は、辞退したとみなし参加できません。

　　　　　　　その他：抽選会終了後、当選者に説明会を行います。

鶴見区民まつり「ステージ出演」申込書

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 団体・グループ名 |  | |
| 代表者名 |  | |
| 代表者住所 |  | |
| 連 絡 先 | 名　前 |  |
| 住　所 |  |
| 電　話 |  |
| メール |  |
| 参加者数/  出演内容など | 大人  　　　人  こども  　　　人 | （出演内容）  （出演時間）※ステージへの出入時間を含めて15分以内で記載ください。  　　　　　分 |
| 鶴見区内での  活動場所や  活動状況など | 「活動場所」 日頃、練習などをされている場所などをご記入ください。  「活動状況」活動・発表会など活動状況をご記入ください。 | |
| 団体・グループのアピール |  | |
| その他 | □ステージ出演の際に撮影した写真・動画は区広報紙及びホームページ等の  広報資料として使用することを了承します。 | |

【連絡・注意事項等】

・開催日時：令和６年10月６日(日)10:00～15:00(雨天決行・荒天中止)

・出演場所：鶴見緑地ハナミズキホール内　舞台（予定）

・対象者：鶴見区内で活動されている団体・グループ

・ステージ時間：10:15～14:30　※出演時間は指定させていただきます。

・１団体・グループの出演時間は舞台転換も含めて15分以内とさせていただきます。

・ジャンルは問いません(コーラス、ゴスペル、バンド演奏、J—POP、独唱、和太鼓、ストリートダンス、フラダンス、よさこいソーラン、バレー、バトントワリング、手品など)。

・ステージとして使用できる範囲について

舞台　横８ｍ×奥行６ｍ　　舞台下　横約28ｍ×約７ｍ

・音源はＣＤ又はカセットとし、申込者がご用意ください。なお、著作権法38条1項の範囲内の音楽利用をお願いします。

・申込多数の場合は抽選を行い、結果は鶴見区役所ホームページで報告します。

　　抽選日時：令和６年７月３日（水）午後７時30分から

　　場　　所：鶴見区役所　４階403・404会議室

　　その他：抽選会には必ず参加してください。（代理出席可）

**※抽選時に不在の場合は、辞退したとみなし参加できません。**

【問合せ・申込先】　鶴見区コミュニティ育成事業実行委員会事務局　鶴見区役所市民協働課

【締切日】　令和６年６月30日（日）　必着